

《論 文》

「決して」の共時的・通時的文法化*

高 橋 光 子

Synchronic and diachronic grammaticalization of Japanese adverb *kesshite*

MITSUKO TAKAHASHI

キーワード

共時的・通時的文法化 (synchronic and diachronic grammaticalization), 類推造語 (analogical word formation), 意味の希薄化と漂白化 (semantic fading and bleaching), 単方向性の仮説 (hypothesis of unidirectionality)

1 はじめに

「文法化」は共時的・通時的に観察可能な言語変化のプロセスであるが、その根拠は本質的に通時的なものである (Heine 2003: 575; Heine, Claudi and Hünnemeyer 1991b: 149; Matisoff 1991: 383)。通時的な文法化のプロセスは、具体的な語彙的意味を持つ語から抽象的な文法的意味を持つ語が派生し、ひとたび文法化した後もさらに抽象的な文法的機能を獲得していく幾数世紀にもわたる言語変化を表す。このプロセスの中で具体的な内容語から抽象的な機能語を派生させるイノベーションと、そのイノベーションの言語共同体への拡散を表す共時的変化を第一段階の文法化とすれば、それが継承されていく通時的変化は第二段階の文法化である。

Hopper and Traugott (1993: 68) は、意味変化は①その発端においては語用論的かつ連想的 (pragmatic and associative) であり、②その後の段階で、文法化が進行し続けて語形が慣習化されると「漂白化 (意味の喪失)」が典型的に起こると述べたが、これらは文法化には段階があること、すなわち①共時的変化と②通時的変化があることを意味している。

文法化の初期の研究とみなされる Gabelentz (1891) は、「最初は新鮮で珍しかった言葉が、その後、日常的になって効力を失い、色あせ、抽象的な要素が増大して進行する」と述べたが、これもまた文法化の各段階における特性を表している。すなわち、文法化した語の初期の段階 (= 共時的変化) は、新鮮で珍しく、ある種の「効力」を持っているが、その後、日常的に慣習化されて後世に継承されていく段階 (= 通時的変化) では、その「効力」は徐々に失われ、意味は色あせて希薄化する。そして数世紀の間は抽象的な意味・用法が増大して文法化が進行する。

類推的イノベーションによって新しい文法的な語が形成されるのは共時的文法化の発端を示す特性である。一方、表現性の喪失 (loss of expressivity) は通時的文法化に見られる特性である。表現性の喪失は語の意味的・語用論的性質が失われることと関係している。それは、語の意味が形骸化して内容を喪失していくことや、当初はその語の使用が語用論的に役立つものであったのに、文法化の進行によってその語用論的機能が失われていくことを表す。

このように、文法化は共時的変化と通時的変化のどの側面から捉えるかによって異なる特性

を示す。すなわち、文法化の発端は個人的なイノベーションであり、創造的かつ瞬間的である。個人のレベルで文法化した語彙の中で、共時的变化（＝言語共同体の中での拡散）を経るのはごく一部であり、通時的变化（＝後世への継承）を経るのはさらに限られてくる。この通時のプロセスの中で、具体的な意味が徐々に使われなくなる一方で、より抽象的な意味が付与されていくと、結果的にそれは漸進的变化を示すものになる。

言語の共時的体系は個々の語の通時的变化の結果を表わしているが、古い意味・用法と新しい意味・用法の共存状態が示される時、本来は通時的な文法化のプロセスを共時的言語体系の中で再現した分析を行うことができる。しかし、文法化は本質的に通時的な現象であり、その理論を検証するためには通時的考察が必要不可欠である。本稿では文法化した語が出現したり、新しい意味・用法が付与されたりした時代の共時体系にまで遡って分析し、近年の数多くの研究（Heine, Claudi, and Hünemeyer 1991a; Lehmann 2002; Traugott and Heine (eds.) 1991 a, bその他多数）で指摘されてきた文法化の特性について検証する。すなわち本稿は、「決して」の実証的なデータの分析に基づいて、文法化の共時的・通時的な側面に示される諸特性を明らかにすることを目的とする。文法化の様々な特性のうち、本稿が検証し、また議論するのは次のものである。

- 1) 文法化の起点となる語は一般的な基本語彙である（第3節）。
- 2) 換喩的理解に基づく類推造語によって具体的な意味を持つ「決す」から文法的な意味を持つモダリティの「決して」が成立（第4節）。
- 3) 文法化した当初のモダリティの「決して」は数多くの語彙的意味を持ち、表現的な価値が高く、語用論的重要性がある（第4.5節）。
- 4) 文法化した副詞の「決して」は元の動詞のカテゴリー性を喪失し、指示性も喪失する（第5節）。
- 5) 通時的文法化の中で「希薄化」や「漂白化」、透明な語から不透明な語への変化、動機づけの喪失と恣意性の増大の現象が起こる（第6節）。
- 6) 文脈の選択制限や文法的意味・機能の強化・前景化、及び「重層化」の現象が起こる（第7節）。
- 7) 文法化の通時のプロセスは、音韻的実体を喪失させる方向に進む（第8節）。
- 8) 表現的価値の喪失や語用論的重要性の喪失という抽象化を伴って構造的な作用域が縮減される（第9節）。
- 9) 文法化は単方向性を示す言語変化である（第10節）。

次の第2節でデータ収集の概略を示した後、第3～10節まで上記の文法化の特性について、データの分析に基づいて検証していく。

2 「決す」と「決して」のデータについて

動詞「決す」と副詞「決して」のデータを収集するため、文学作品の総索引・全集類・古辞書・各種辞典類の文献調査やインターネットの電子化データの検索を行った。その結果、「決す」のデータの所在には偏りがあり、「平家物語」「保元物語」「曾我物語」「義経記」「甲陽軍艦」「天草版平家物語」「天草版伊曾保物語」などの「軍記物語」で例外なく採集される一方、その他の資料ではデータは非常に少ないことが明らかになった。そして『八文字屋本全集』の中で「決す」のデータが前代の総数と同じくらい多く見出された（高橋 1998: 43-47）。次に「決して」に関しても、その初期のデータの所在には著しい偏りが認められた。すなわち17世紀までの文学作品の総索引や古辞書類で「決して」を見出しに立てているものは無く、1717年の『書言字考節用集』（風間書房 1973）の中で初めて「決而」という副詞が見出された。そして『八文字屋本全集』の江島其磧（推定を含む）の作品に「決して」が頻出して偏在しており、1710

年代の初期のデータは全て彼の作品の中に存在する。そして1720～1730年代の25個のデータについて作者の内訳を調べると、江島其磧18個(72%)、江島其磧・八文字自笑2個(8%)、八文字自笑2個(8%)、その他3個(12%)で、共著を含む江島其磧の作品に80%のデータが存在する。その一方、同時代の伊原西鶴や近松門左衛門の作品の総索引の中で「決して」を見出しに立てているものは皆無である。そして『八文字屋本全集』に現れた意味・用法(=モダリティの「決して」)は後世に継承されている。つまり、日本語として一般的に使われ、後世に継承される意味・用法を持つ「決して」は18世紀初めの江島其磧(推定を含む)の作品に現れている(高橋 1998: 48-51)。

本稿で分析・考察の対象とする「決して」のデータは、会話相当文・会話文・口語資料から採集した言葉など、口語的なものに統一した。具体的には、それらは『八文字屋本全集』の中で「～と」という引用の格助詞がついた会話相当文、『洒落本大成』などの会話文や会話体の言葉、『三遊亭円朝集』(落語の口述速記)・『会話篇』(日本語の会話練習テキスト)・『黙阿弥全集』(歌舞伎脚本)などの口語資料から採集したもの、明治以降の小説で「 」がついた会話文の言葉である。そして現代語のデータは全てインターネット上で日常的に使われている口語的な言葉や会話体の言葉と実例による。データの横に記した作家名や刊年でカッコ()付きのものは推定を表す。

3 一般的な基本語彙の「決す」と 文法化の起点となる意味

「決す」は前代の「平家物語」「保元物語」「曾我物語」などの「軍記物語」に例外なく使われた。江戸時代の文学は先行作品を模倣したりうまく利用したりして取り込んだものが多かったが(長谷川2007)、前代の「軍記物語」を利用した作品は「通俗軍記」と呼ばれる。「決す」は17世紀終り頃の「通俗軍記」である「前太平

記」(1684～1692頃)の中で、以下のように軍の場面で使われた。

- (1) 当国の別宮にて勝負を決するの刻「前太平記上」
- (2) 戦ひ未だ雌雄を決せざるに「前太平記上」
- (3) 敵を切所に呼び寄せ、一時に勝負を決すべし「前太平記下」
- (4) 大将頼信朝臣と直に勝負を決せん為なり「前太平記下」

「決す」は当時一般的な語彙であった。「決す」の使用場面は「軍記物語」や「通俗軍記」に多く偏在していたが、「軍記」を扱った作品は当時の文芸界の中で非常に数が多く、歌舞伎や浄瑠璃で頻繁に上演されていた。また、当時読書は娯楽の一つで「通俗軍記」も多くの人に読まれていた(長谷川 1969, 2007; 長友 2001, 2002)。そして「軍書講釈」(釈台を前に独特のほりのある調子で語る話芸で、特に合戦の場面は普通の調子と異なる節をつけて語られ、修羅場と呼ばれる)が広く庶民の間で一般的であった(佐藤(編) 1977: 825-826)。これらを考え合わせれば、当時の人々にとって「決す」は基本的で一般的な語彙の一つとして身近なものであったと言えるのである。

次に文法化の起点となった「決す」の意味を特定するため、高橋(1998: 44-48, 51-52)は「決す」がどのような目的語を伴うかという観点からデータを整理し、次の三種類に分類できることを明らかにした。すなわち「決す」の目的語は、①前代(17世紀まで)の作品のみに使用されたもの(「死生」「論談」「理非」「実否」「疑」「志」「義」など)、②前代の作品と18世紀前半の『八文字屋本』の両方で使用されたもの(「勝負」「勝事」「雌雄」)、③前代の作品にはなく『八文字屋本』の中で使用されたもの(「心」「論談」「相談」「戦ひ」「思案」など)の三種類に分類される。そして①は前代にしか使用例はなく『八文字屋本』には受け継がれていなかったこと、②は前代から『八文字屋本』に受け継が

れて用いられていたこと、最後に③は全て「決して」の成立より後のものであることが明らかになった。さらに②の目的語の中で、「勝事」と「雌雄」は『八文字屋本』から1例ずつしかデータは採集されなかった。また「雌雄」については「雌雄を決せず」のように否定文で使われたデータが前代で多かった。これに対し、前代と18世紀前半の『八文字屋本』を通じて非常に多く支配的に使われ続けていた意味は「勝負を決す（軍の勝負を決める、決着をつける）」であった。従って、この意味が文法化の起点となった「決す」の意味であると特定される（高橋 1998: 52）。

4 類推造語

4.1 文法化の発端となる認知的働き

文法化の起点となる意味を歴史的に特定することは重要であるが、この動詞の辞書の意味は文法化に伴う意義の転換に直接関わるものではない。先行研究が指摘するように、文法化の初期の段階では類推（＝メタファー）のような認知的働きが関わっている場合が多い。すなわち、メタファーが語の意味変化に主要な役割を果たすことは伝統的に良く知られているが、文法化もまたメタファーによって強く動機づけられているということが近年多く議論されるようになったのである（Traugott and König 1991: 207; Hopper and Traugott 1993: 78）。人間の概念は具体的で物理的な概念だけでなく、むしろその多くは抽象的な概念である。私たちは具体的で身体的な領域の経験を基に、非物理的で抽象的な領域の経験に意味づけをする。メタファーは抽象的な領域の経験に言葉を与えて概念化するための言語的手段であり、全て抽象的な概念はメタファーによって理解されるとも言われている（Lakoff and Johnson 1980; Lakoff 1987; Takahashi 1992, 1993）。文法化の基本原則は、抽象的な文法的意味を持つ語は具体的な語彙の意味を持つ語から来ているということであるが、この中で抽象的領域の経験を概念化す

るメタファーが深く関わっている可能性があるのは当然である。メタファーは全く異質な二つのカテゴリーの間に類似性や近接性を見出す認知的働きである。抽象的な文法的意味を持つ語と元の具体的な語彙の意味を持つ語の表す概念内容が大きく離れていて、品詞が違うものであったとしても、概念間の距離は全く問題としないメタファーの働いた痕跡を二つのカテゴリー間に見出すことができる（佐藤 1979; 高橋 2007）。

4.2 副義

語には通常、辞書の意味（＝中心義）以外にも多くの意味が付随する。それらは暗示的意味、情緒・感覚的意味、文脈の意味、含意、類推の意味などと呼ばれるものである。また語の「語感」「喚起力」「ニュアンス」「心的イメージ」といったものもこの中に含まれる。これらは話されるその度ごとに違い得るものである。またその言葉を受け取る人によっても異なり得る。本稿では辞書の意味（＝中心義）以外に付随するこのような意味の一切を「副義」と呼ぶことにする。そして「中心義」と「副義」を合わせて「語彙の意味」と呼び、文法的意味と区別することにする。

副義は抽象的で主観的な性質のものであるが、副詞のような品詞に関しては、その中心義自体がもともと抽象的なものが非常に多い。例を挙げると「必ずや（話し手が確かなことだと判断する意を表す）」「すこぶる（普通の状態からかけ離れている様子）」「さぞ（自分がその場にいるかのように相手の心情を察したり未経験の事柄を想像したりする気持ちを表す）」（『学研国語大辞典』第二版 1989）などである。これらは辞典に記述された中心義自体が主観的で抽象的である。私たちが使う語彙で具体的な意味内容のものはむしろ少なく、その多くは非具体的で抽象的なものである。そして具体的事物を修飾する形容詞などをさらに修飾する副詞は、より抽象度が高い。また具体性に乏しい副詞は使用する話者の心理的側面への依存度が高

いことを意味する（森田 2008: 242）。そして副詞の中心義は、多くの人に共有された主観的な意味が辞典などに記述されることによって慣習化したものである。一方、副詞の副義は辞典に記述されるほどは慣習化していないというだけで、その主観的で抽象的な性質は辞典に記述された中心義となんら変わりがない。同じ言葉でも時代によってその意味が変わり、必ずしも辞典に記述されたような意味では使われなくなってしまうことは良くあることであるが、副詞のように主観的な性質の言葉は、このような傾向が著しい。そして副詞の副義の中には、非常に多くの人々との共同主観となってきたため、辞典に記述するのがふさわしいと考えられるものもある。

「決す」と「決して」の副義の中には、個人的で臨時的なものだけではなく、多くの人々が共有する共同主観と言うべきものが含まれる。本稿ではあらかじめ「決す」の副義や「決して」の語彙的意味（副義や中心義）に関する調査を行い¹⁾、20%以上の割合の人々に共有された共同主観的な副義や語彙的意味を分析の中で取り上げる²⁾。

4. 3 換喩的理解に基づく類推造語

江島其磧の作品の中のモダリティの「決して」は、具体的で明確に描写される動詞の状況「軍の勝負を決せん」に付随する副義を主体的に読み取って、非具体的で明確に描写しにくい意味「軍に臨む武士の気持ちや様子と同じもの」を表現しようとした換喩的理解に基づく類推造語であると考えられる。「換喩的理解」とはさまざまな意味において近接関係にあると認識することである。「類推」とは積極的にその気持ちや様子を読み取って具象から抽象への写像について考えるという認知能力を働かせることで、「造語」とは既存の言語要素で新しい語を作ること³⁾である。

言語使用者が新語を造る際にはコード化されていない規範を無意識に拠り所にすることが指摘されている（Naumann 2000）。すなわち、

「決して」は動詞から「て」形の副詞へという日本語における一般的な造語パターンを無意識のうちに拠り所にして「決す」の副義を取り込み、それを言語化することで成立した造語であると考えられる。以下の4.4節～4.6節では「決す」のどのような副義が「決して」に取り込まれたかということに焦点を当てて分析していく。

4. 4 「決す」の副義

「決す」の副義は「前太平記」（1684～1692頃）から採集したデータに基づいて考察することにする。この資料のデータを使用する理由は、「決して」を作品の中で多用した江島其磧が参照した資料の一つと考えられることである⁴⁾。以下に「（軍の）勝負を決す」に付随する副義の中で共同主観的なものを基準にして、各データの文脈から類推される副義について分析する。

(5) 両陣の兵共、明日は是非に勝負を決すべしとて、気を詰め心を励まして、明くるを遅しと待ち居たる。

上記の文脈から「明日は是非に勝負を決すべし」と《臨戦態勢68.8%》の《緊迫感62.5%》ある状況の中で武士たちは「気を詰め心を励まし」《命を賭けた様子56.3%》で《重大25%》な《覚悟62.5%》や《固い決意31.3%》をしていることが類推できる。《敵対的關係の雰囲気37.5%》の《切迫した状況37.5%》の中で「明くるを遅しと待ち居たる」武士たちは《威圧的31.3%》で《気迫43.8%》に満ちた様子であると考えられる。また「決すべし」という言葉に話者の《強意50%》を感じる人も多い。

(6) 組んで勝負を決し給へ」と、大音上げてぞ名乗りける。

「組んで勝負を決し給へ」と《挑発的62.5%》に敵を呼び出す《臨戦態勢31.3%》の武士は非

常に《威圧的50%》で《感情的25%》に見える。《命がけ31.3%》の《覚悟31.3%》を持って勝負を着けようとする《気迫31.3%》が漲る武士には《決定的25%》な気持や《固い決意37.5%》が類推できる。

- (7) 太刀の刃の堪えん限りと、縦横無尽に切つて廻る。其志、偏に大将頼信朝臣と直に勝負を決せん為なり。

「太刀の刃の堪えん限りと、縦横無尽に切つて廻る」様子はまさに戦時の《尋常ではない状況31.3%》を表している。武士の心は偏に敵の大将と直に勝負を決せんとする《命がけ43.8%》の《覚悟31.3%》を表すもので《切迫感31.3%》や《気迫25%》が溢れている。

- (8) 十方より火を懸けて、一時に勝負を決すべきにて候。

「十方より火を懸けて」《絶対に23.5%》寸時のうちに勝負を決すべきであるという武士は《臨戦態勢23.5%》で臨んでおり、その勝敗を《決定的29.4%》で《確実29.4%》なものにしようとする様子が分かる。また《一触即発23.5%》の状態なども類推される。以上のように具体的で明確な意味を持つ「決す」はさまざまな副義が類推できるものであった。

4. 5 「決して」の副義

次に「決して」の副義についてはどうであろうか。成立時の「決して」は「決す」と同じような副義を数多く付随させていたのだが、この点について以下に文脈を詳しく検討しながら分析を進める。

- (9) 迥も御人数にくはへらるゝ事決して成がたきに極り候は。此子共を差殺し我もともに相果て。冥途にまします塩冶殿又は夫角之進へも。此旨申^{わけ}釈仕らんより外なしと。…(中略)…しばらく物もいはず当惑の躰

と見へしか。弟の今年九つに成りける角弥といふ子を取て引よせ。懐中の守刀を出してすでに殺さんとす。…(中略)…惣領角次郎は先妻の子にして我為には継子なり。弟角弥はわらはが血をわけし実子なれば兄角次郎を此度の御人数へ相加へなば。忠義に事よせて継子をうしなはんためにつかはし。実子の弟は無事なる方について。…(中略)…さあれはとて弟をつかはし兄をとどめをかば。弟は亡君の為に命をすてし忠義の者といはさせ。兄は弟におとつて一命をおしみ。…(中略)…後迄もうしろ指をさゝせて笑はせん為。のこせしと噂せられんもかなしかるべし。然れば今爰にて弟を害して。人のさがなき口をとめ。我心の真をしらして兄を人数にくはへん為。不便ながら角弥をころさんと仕るにて候と。「忠臣略太平記」(江島其磧)(1712)

(9)の場面は《どうしても20%》二人の子供を一味に加えることができないと決まっているならば、子供を刺し殺して自分も死ぬという《切迫した状況52.5%》や《尋常ではない状況22.5%》を表している。話者は《極限状態32.5%》に陥っており、懐から守り刀を出して九つになる幼少の実子を今にも殺そうとしている。そして自分も死ぬ《覚悟37.5%》ができており《決定的20%》な気持ちで《命を賭けた様子40%》である。話者の言動から《深刻37.5%》で《緊迫感27.5%》ある雰囲気^{雰囲気}が類推される。大菱由良之助が話者の子供達のうちいずれか一人を伴おうと提案したのに対し「兄の角次郎は先妻の子なので、兄を一味に加えれば継子を失わせる為に遣わしたのだと言われ、弟の角弥を遣わしたら、兄は弟に劣って命を惜しむ者と後迄も笑わせるため残したと噂されるのもつらいので、今、弟を殺して人の噂を止め、我が心の真を知らして兄を一味に加えるのだ」と、話者が《如何ともしがたい状況25%》の中にあることが明らかである。

(10) 旦那大きに立腹あつてをのれ主人の目をくらまし。美形をあしく書うつし来る条言語道断くせごとなり。何さまにも是にはをのれが心の中に。一物あつての事と見へたり誰かあるあのものつりあげて。たくみの品を白状さすべしと以ての他にいかりければ。…(中略)…よしのが姿其ま、写て指上ヶなば。決して殿様の御意に入召抱らるゝは必定とそんじ。私おもひをはらす迄くつわにさしおき申度。恋慕より悪心おこり主君の御目をかすめ奉る段。我ながら不義の至りいかやうとも御存分に仰付らるべしと。…(中略)…師直はらにすへかね主をあざむく不忠の者。手討にせんと刀をつとり立所を。「忠臣略太平記」(江島其磧)(1712)

(10)は、郭一番の美形である「よしの」という女郎の姿を醜い姿に描いたのはなぜか、その心中のたくらみを白状させようと非常に立腹している主人を目の前にして、その《不穩25%》で《險悪32.5%》な雰囲気の中で、話者(=絵師)が「よしのの姿をそのまま絵に描いて差し上げたならば、殿様の思し召しにかなって召し抱えられてしまうのは《決定的22.5%》だと思ったので」と申し開きをしているところである。(ただし話の筋はもっと複雑で、これは嘘の申し開きである。)この話者は主人の目をくらますという不義の至りに対する報いである死を《覚悟52.5%》して自分の《命を賭けた42.5%》《極限状態20%》の中にある。そして、今まさに手討ちにされようとしている場面は《緊迫感50%》が溢れている。それは《一触即発27.5%》の《切迫した状況47.5%》であり、その《感情的37.5%》な対立は申し開きの途中でも師直が絵師を手討ちにする可能性がある《深刻32.5%》なもので、《非常事態22.5%》の《尋常ではない状況22.5%》を類推させる。このように初期の「決して」は話者の命をかけた言動の文脈の中で使われたのである。

(11) 六代目の長三郎。御大名をうしろだてに頼み。無益の奢をきはめ。…(中略)…御先祖へ御奉公申せしものゝ末なれば。御見すてもなされがたきよしにて。一万両くだし給はり冥加に相叶ひ。ありがたく頂戴して。京へのぼるよりはやく。西東の遊興所へ蒔ちらし。…(中略)…間もなく又殿様をせがみに下りければ。御家老衆中々承引なくて。…(中略)…殿をたのみに奢をやめず。数度のねがひ御前へ申上るにおよばず。決して相叶はぬ間。罷帰れと大きにしかりつけられ。大分にあてがちがひ。御目見へさへせずして。すごすごと立帰り。「商人軍配団」(江島其磧)(1712)

長三郎は殿様だのみに奢りをきわめている者である。御先祖へ奉公した者の子孫なので見捨てることもできないという理由で一万両を頂いたが、すぐに散財し又殿様にせがみに来ると、家老に「決して相叶はぬ間、罷帰れ」と非常に叱りつけられたのである。このように叱りつけて人を帰らせるために使われる「決して」は語用論的な重要性がある。家老が長三郎の願いは《絶対》に42.5%叶わないと《決定的32.5%》な気持ちで申し渡しているこの場面には、《險悪37.5%》で《不穩30%》な雰囲気がある。叱りつけながら言うこの言葉は《一触即発30%》の《感情的47.5%》に《激高35%》する様子を類推させる。また家老は《威圧的47.5%》で《相手の要求をはねつけるため20%》《気迫32.5%》ある様子で《駄目だという気持ち22.6%》と《強い断定25%》の気持ちを表わしている。「決して」にはそういった話者のさまざまな《強意30%》が込められている。

(12) 梨枝夫人より華清夫人へ慈童酒といへる名酒をおくらせたまひ。…(中略)…みづから名酒の入たる金壺をとつて盃にうつし。すでにのまんとし給ふ所を。…(中略)…夫人のうけもち玉ふ御盃を引とつて。常さへ后夫人のめしあげらるゝものは毒味をし

て奉るが作法なり。ましてや御懐胎の御身。薬酒にもせよ日来まいりつけぬものは決して御無用とあたりへ酒をすてければ梨枝夫人是を見給ひ。みづから夫人をたいせつにおもひ得がたき名酒をもとめまいらす所にわらはをうたがひさもいみじき薬酒に。毒酒といふ名を付られまいらせたるわらはが面目は何とかせん。「国姓翁明朝太平記」江島其磧 1717

梨枝夫人が華清夫人へ贈った名酒は、華清夫人の胎中の御子の寿命長遠の祝のためであるが、華清夫人が喜んで名酒の入った金壺を取って盃に移し今にも飲もうとしていると、(家臣の妻が)華清夫人の盃を奪い取って「懐胎の身で日頃飲まない薬酒など《絶対に35%》飲んではいけない」と《決定的22.5%》な気持であたりへ酒を捨ててしまったのである。いかにも《陰悪50%》な雰囲気である。家臣の妻は梨枝夫人と華清夫人の間のお祝の名酒をやり取りするなごやかな雰囲気を《強烈な対立的言動25%》によって引き裂いている。その言葉は《威圧的22.5%》で《気迫20%》があり《一触即発35%》の《不穏22.5%》な状況を一気に作り出すものである。また《感情的37.5%》で《緊迫感20%》があり、その場を《切迫した状況

22.5%》へと一変させる語用論的機能が強く働いている。

4. 6 「決す」から「決して」への副義の写像

前節の分析で明らかのように、「決す」に付随していた副義と同じものが「決して」の副義の中にも数多く見出された。これら「決す」と「決して」に共通する副義は表1のようにまとめられる。

表1は「決す」(左欄)から多くの副義(中央欄)が「決して」(右欄)に取り込まれたことを示す。このように「決す」と「決して」に共通の副義が数多くあることが、「決して」は類推造語であることを明らかにしているのである⁵⁾。すなわち、動詞から「て」形の副詞へという造語の手続きに則って、「決す」から類推した副義を「て形」の上に写像することで、話者のモダリティを「決して」に込めて表現したのである。これは、具体的で明確に描写される意味(軍の勝負を決せん)を使って、非具体的で明確に描写しにくい意味(軍に臨む武士の気持ちや様子と同じモダリティ)を概念化することであり(Lakoff 1987; Heine 2003; Takahashi 1992, 1993)、具象から抽象への写像の言語化という極めて一般的な造語法を表す。

文法化はまだ実現されていない伝達上の必要

表 1

決す	共通の副義	決して
(5)62.5%	緊迫感	(9)27.5% (10)50% (12)20%
(5)56.3% (6)31.3% (7)43.8%	命を賭けた様子・命がけ	(9)40% (10)42.5%
(5)37.5% (7)31.3%	切迫感・切迫した状況	(9)52.5% (10)47.5% (12)22.5%
(5)43.8% (6)31.3% (7)25%	気迫	(11)32.5% (12)20%
(5)62.5% (6)31.3% (7)31.3%	覚悟	(9)37.5% (10)52.5%
(5)31.3% (6)50%	威圧的	(11)47.5% (12)22.5%
(6)25% (8)29.4%	決定的	(9)20% (10)22.5% (11)32.5% (12)22.5%
(8)23.5%	一触即発	(10)27.5% (11)30% (12)35%
(6)25%	感情的	(10)37.5% (11)47.5% (12)37.5%
(8)23.5%	絶対に	(11)42.5% (12)35%
(5)50%	強意	(11)30%
(7)31.3%	尋常ではない状況	(9)22.5% (10)22.5%

(5)~(8)は「決す」、(9)~(12)は「決して」のデータ(4.4節と4.5節を参照)、その横の%はそのデータに対し、中央欄の副義を選んだ人の割合。

性を満たそうとすることや、ある認知的内容に対する適切な言葉が何もないところに言葉を与えようとすることによって動機づけられている (Heine, Claudi, and Hünemeyer 1991a: 29)。言い換えれば、既存の語彙体系を最も身近な供給元としてこの中から必要性を満たすための言葉を探し出して文法化させ、造語するのである⁶⁾。このように文法化の中の創造性は実用的な基盤を持っている。そして供給元となる語彙は通常、非常に一般的な語であると言われている (Hopper and Traugott 1993: 97)。第3節で明らかにしたように、文法化の起点となった「決す」も当時は非常に一般的な語であった。

次に、「決す」から写像された数多くの副義のために、初期のモダリティの「決して」は元の動詞の語彙的イメージを喚起させるものであった。その文脈には表1に記された「決す」と共通の副義の他にも「不穩」「険悪」「極限状態」などの副義があり、1つのデータに与えられた副義は、20%以上の割合で共有されたものだけでも平均で約12個あった。また、「決す」と「決して」の間の共通の副義は、二つの間の写像関係を明らかにしているだけでなく、「決して」が動機づけの明らかな意味の透明な語であったことを表す。

5 カテゴリー性の喪失と指示性の喪失

「決す」は①活用する (「勝負を決し給へ」「勝負を決する事」)、②目的語を取る (「戦ひを決し」「実否を決し」)、③否定を表す (「雌雄を決せず」)、④副詞に修飾される (「勝負を一時に決し」「是非に勝負を決せん」といった動詞の特徴を有するが、類推造語の「決して」は、これら動詞の特徴 (①~④など) を受け継がない。また、「決す」は「決して」に関わりなく、次のように、通常の自立語として他の語と同じような意味変化のプロセスをたどった (Hopper 1991: 24)。

(13) 心決しがたく候につきおたづね申入候。

「鎌倉武家鑑」江島其磧 1713

- (14) 借ぬに決しければ。「記録曾我女黒船後本朝会稽山」江島其磧 1728
- (15) 相談決しがたき時。「記録曾我女黒船後本朝会稽山」江島其磧 1728
- (16) 此思案決せられず。「善悪両面常盤染」八文字自笑 1738

これら「決す」と「決して」のカテゴリー間の非連続性が示すように、造語は既存の言語要素を利用するが、元の言語要素には基本的に何の影響も及ぼさない。

文法化した語が元の語のカテゴリー性を完全に失うことに関して、Heine (2003: 579) は文法化のメカニズムの中の「脱カテゴリー化」と呼んだが、これは元の動詞に視点を置いた呼び方である。これと表裏一体の「再カテゴリー化 (Heine, Claudi, and Hünemeyer 1991a)」は新しいカテゴリーとして機能し始めることを示す呼び方である。そして再カテゴリー化は、新造語が当時の語彙体系の中に登場したことを言語資料の中で示すものとなる⁷⁾。

次に、動詞の「決す」は具体的な意味分野に属しており「軍の勝負を決す」という非常に明確な意味内容を持ち、かつ外界にその動詞の表す状況があるという意味で指示性を持つ。軍で勝負がついた時、つまり敵を皆殺しにして自分たちが生き残った時、誰が見てもどちらが勝ったのかが分かるような物理的な状況が外界に存在するのである。一方、モダリティの「決して」は「決定的な」という認識的な意味を中心義として持ち、抽象的な意味分野に属するものとなる。同時にこの抽象的な概念は外界に何も対応物や対応する状況を持たず、指示性は完全に喪失される。このような指示性の喪失は文法化の重要な特性である。現実世界との対応関係を持つ動詞から、その語に付随する副義のみが写像された抽象的な副詞は、具象性や指示性を切り捨てることと引き換えに、さらに抽象的な文法的意味・機能を持つ語として文法化を進行させていくからである。

6 語彙的意味の希薄化と漂白化、 動機づけの喪失と恣意性の増大

初期の「決して」に付随していた数多くの語彙的意味（＝副義と中心義）はその後急速に減少する。文法化によって顕著な語彙的意味は削り落され、意味的に希薄化していくプロセスをたどる。以下ではまず1800年代のデータに基づいて「決して」の語彙的意味がどのように変化してきたかについて分析する。

- (17) あかえいなどは決しておあげなさいますな。「浮世風呂」式亭三馬 1809
 (18) 病イの事は決して捨置く事でござらぬ。「お染久松色讀販」鶴屋南北 1813
 (19) 別に酒手なぞといふ事は、決してならん事じや「東海道中膝栗毛」十返舎一九 1814

(17)は話者が聞き手の利益のために《助言50%》する言葉である。この中で「決して」は《聞き手に対する注意喚起の強い働きかけ25%》のため、また話者の言葉に関心を向けさせ《絶対に32.5%》という話者の強い気持ちを伝えている。また「決して」によって《重み20%》のある言葉となっている。

(18)は医者か患者に向かって病気は《絶対に42.5%》放っておいてはいけないと《助言40%》するため、その助言内容が《深刻22.5%》であることを《聞き手の心に働きかけ30%》するために「決して」が用いられている。またその言葉に《重み30%》を持たせて話者の《どうしても22.5%》という《強い気持ち27.5%》を伝え《聞き手の注意を引いている20%》。

次に(19)は道中の公定料金の他に酒代も寄せと心付けを要求する馬士に対し、話者は《何としても了解できない気持ち25%》や《駄目だという気持ち22.5%》を「決して」に込めている。話者の《絶対に20%》という強い気持ちを表すと共に、そのような要求はいけないと《助言

20%》する言葉でもあると考えられる。

- (20) 決してそふではないヨ。「春色辰巳園」狂訓亭主人 1833~1835
 (21) お前の店には決して迷惑は掛けません。「怪談牡丹燈籠」三遊亭圓朝 1861
 (22) 決しておれは言はねえから「早苗鳥伊達聞書」河竹黙阿弥 1876

(20)の「決して」は話者の強い断定の気持ちを聞き手に伝えその《心に働きかけて27.5%》《印象付けるため22.5%》に用いられている。(21)は話者の《強い決意47.5%》や《強い意志表明32.5%》を表している。また話者は《絶対に32.5%》という《強い気持ち27.5%》や《強い意志25%》を「決して」に込めている。(22)の「決して」も話者の《絶対に29.4%》という《覚悟23.5%》や《強い意志表明29.4%》を表す。

- (23) この事は決して世間の人に云うなよ。「怪談牡丹燈籠」三遊亭圓朝 1861
 (24) 決して親を恨んぢや済まねえ。「日月星享和政談」河竹黙阿弥 1878
 (25) 決して他人に云っちゃア成りませんよ「菊模様皿山奇談」三遊亭圓朝 1890

(23)の話者は「決して」に《絶対に29.4%》という《強い気持ち23.5%》を込めて聞き手に対する《注意喚起の強い働きかけ23.5%》を行っている。(24)も話者の《絶対に23.5%》や《どうしても23.5%》という気持ちを「決して」に込めている。(25)は聞き手の《行為を制止させるため32.5%》また話者の《絶対に32.5%》《駄目だという気持ち20%》を「決して」によって表し、聞き手に《緊張感25%》を与えている。(17)~(25)の「決して」は、話者の強い断定や意志を効果的に聞き手に伝えたり、聞き手の行為を制止させる発話行為を有効に機能させたりする語用論的重要性を持つ文脈の中で使われているが、そこに与えられた「決して」の語彙的意味は、初期の「決して」のように非常に強い語感

を持つものではない。この時期のデータは初期の「決して」に付随して高い表現性の源であった副義を全て失っている。すなわち語彙的意味調査の結果によれば《切迫感》《不穩》《險惡》《極限状態》《緊迫感》《威圧的》《感情的》《尋常ではない状況》《命を賭けた様子》《気迫》《一触即発》などの副義は共同主観的には全て失われた。その代わり話者の《強い気持ち》《強い意志》《固い決意》《固い意志表明》《なんとしても理解できない気持ち》《駄目だという気持ち》を表したり、聞き手に対して《印象付け》《心に働きかけ》《注意喚起》し《緊張感》を与えたりするようになった。また共同主観的な語彙的意味の数は1つのデータに付き平均で約4個に減少した。このように「決して」の語彙的意味は初期のものよりもその数や種類が非常に「希薄化」したのである。

では次に、現代の「決して」はどうであろうか。以下のデータが示すように現代の「決して」はその語彙的意味を探ることが非常に困難である。

- (26) けして寒いからではなさそう。
 (27) 決して持ちやすいとは言えないサイズ。
 (28) 決してヤフオクの初心者とは限らないですよね？
 (29) けしておかしい事ではないと思いますよ。
 (30) 決して安いとは限らないらしい。

(26)~(30)において「決して」から具体的な語彙的イメージを思い浮かべることができないと思われる。上記のデータに対する調査では、語彙的意味の数を0個または1個とした人の割合は75%以上にのぼる。さらに現代のデータを全体的に見ると《助言》または《聞き手に印象付けるため》という副義を共同主観的に20%以上の割合で共有したデータがそれぞれ1例ずつあるのみで、その他のデータは全て0個または共同主観を形成しない個人的な副義が1個~数個与えられただけであった。そして初期のモダリティの意味・用法(1712~1717年;第1段階)、

次の時代の否定的なモダリティの意味・用法(1809~1890年;第2段階)、最新の(部分)否定の意味・用法(現代;第3段階)に対して、40人のインフォーマントの回答は全て語彙的意味の相対的な減少を示すものであった。すなわち、それぞれのデータに対する主観的な語彙的意味の種類や数は個人によって違っていても、全ての人々が語彙的意味の各段階における「相対的減少」を内省しているという点で一般性を示しているのである。今のところ文法化と全く逆方向の変化をする例(文法的な機能語が、数世紀の通時の変化の中で語彙的意味を増やし、表現力を増し加えて(=副義の数を多くしていくこと)具体的になっていくような言語変化の例)は見つかっていない(Heine 2003: 582)。

文法化の最も重要な特性は、言葉がその動機づけを失い恣意性が増大することである(Lehmann 2002: 116)。この言語変化の現象は、文法化が語彙的意味を削り落しながら進行するための当然の帰結として起こるものである。第1段階(9~12のデータ)の「決して」は豊かな副義のために明白さや具体性があり、また現実世界との関係の繋がりを類推すること(=軍に臨む武士のモダリティと重ね合わせる)ができる。語用論的な重要性がある第2段階(17~25のデータ)の「決して」は《絶対に》という強い気持ちで聞き手に《緊張感》を与え、その言葉に《重み》を持たせるといった希薄化した副義をいくつか残している。しかし第3段階(26~30のデータ)の「決して」は語彙的意味が消し去られているため、この語に関して何かを類推することは非常に難しい。文法化のプロセスはこの語に付随していた特別な雰囲気や様子などを「漂白化」し(=語彙的意味の数が0個になること;共同主観を形成する語彙的意味を持たないこと)、その意味を不透明で恣意的なものにしたのである。Lehmann(2002: 115)は最初の意味は豊かで明瞭で想像しやすく具体的であるのに対し、文法化が進んだ意味は心的イメージを生み出さず説明しにくく抽象的であると述べた。すなわち、(26)~(30)の

「決して」は現実世界に関わる具体的な心的イメージを何も生み出さないという点で非常に抽象的な副詞となったのである。Heine, Claudi, and Hünemeyer (1991a: 6) によれば、言語の中での語の循環を促進するため語彙の意味が取り去られていくという。語彙の意味を空にしていくことは文法化の必須条件であり、このプロセスを通して必然的に恣意的な文法的意味のみを担う語となっていくと考えられる。Mithun (2003: 553) は、恣意性は文法の肝要な特徴であり、明白な恣意性の最も根本的な原因は文法化の進行であると述べたが、(26)~(30)の「決して」の恣意性は、このような文法化の進行が根本原因であることを示している。

7 文法的な意味・機能の変化

次に、「決して」の文法的意味にはどのようなものがあり、その文法的機能はどのように変化していったらうか。まず、初期の「決して」は話者の気持ちや様子や心的態度を表すモダリティの副詞であった。そして以下のように、肯定・否定・語彙の否定のさまざまな述部に先行生起して、述部で表す内容に話者の気持ちの強さや判断の確かさなどの意味を添えるものであった。

- (31) 此思召入決して無用「通俗諸分床軍談」(江島其磧) (1713)
- (32) 屋敷にのこつてゐらるゝは。決して一味と覚たり。「大内裏大友真鳥」江島其磧・八文字自笑 1727
- (33) 権介事は決してならぬと。「契情お国歌舞妓」江島其磧・八文字自笑 1730
- (34) 長生いたされしに決して極り申たると存ずれば。「風流東大全後奥州軍記」江島其磧 1731
- (35) 決して聳にとらるゝはしれた事。「風流友三味線」江島其磧 1733
- (36) 私方ニ隠置奉り。様子をうかゞひ候は、決して逆臣相知申べし。「高砂大嶋台」江島

其磧 1733

- (37) 是以私の推量の事にて候へば。決しては申上かたしと。「其磧置土産」江島其磧 1738
- (38) 当月中は決して命のおまじ。「善悪両面常盤染」八文字自笑 1738

上記のように「決して」は肯定表現(32)(34)(35)・否定表現(33)・「無用(31)」「かたし(37)」のような語彙的否定表現・「べし(36)」「まじ(38)」のような文末助動詞を伴うものなどさまざまな述部を持つ文脈の中に自由に先行生起してその述部にかかり、モダリティの副詞として話者の気持ちの強さなどを表していた。

しかしこのような自由は徐々に制限されていくと共に、「決して」は徐々に拘束力のある文法的機能を獲得していくことになった。また「決して」の文法的意味はより抽象的なものになっていったが、このプロセスは次のようなものである。

まず、肯定表現に生起する「決して」が激減して文献上から消えていき、それに続いて語彙的否定表現に生起する「決して」も減少して消えていった。しかし次のように、19世紀終り頃まではこれらの用法を表すデータが残されていた。

- (39) 決して色客が来て居たにきわまつた。「古今吉原大全」(沢田東江) 1764
- (40) 針灸薬共に決して無用で御ざる「当世座持話」西邨吾友 1764
- (41) 以後は決して止しやいの「仮名手本硯高嶋」河竹黙阿弥 1858
- (42) わざわざは決してお断り申します。「会話篇」Ernest Satow 1873
- (43) 慰みなら、決してお止しよ。「日月星享和政談」河竹黙阿弥 1878

このように肯定表現や語彙的否定表現に生起する「決して」はすぐになくなってしまったのではなく、次の時代の新しい意味・用法と共にしばらくの間使われ続けていたのである。これ

は古い意味・用法と新しい意味・用法の共存状態を示す「重層化現象」(Hopper 1991: 22)である。

そして次の時代の新しい意味・用法とは、文末にさまざまな否定表現を伴う文脈の中に生起する用法である。これは18世紀後半以降支配的になってきた用法で、「決して」は肯定表現や語彙的否定表現に生起する自由を徐々に喪失していったのと引き換えに、否定表現にのみ生起することによって〈呼応〉や〈誘導〉という文法的機能を獲得していった。〈呼応〉とは「決して～ない」「もし～たら」「たぶん～だろう」のように、前後に一定の呼応が行われることを表す(橋本 1959)。そして〈誘導〉とは「決して」といえば否定、「たとえ」といえば譲歩、「まるで」といえば比況の表現を前もって予告し、後続の本体を誘導するという機能を表す(渡辺 1971)。「決して」は以下のように「ねへ」「なし」「ません」「まい」「な」等のさまざまな否定表現に先行生起して、後続の否定表現を予告したり誘導したりするものとなった。

- (44) こんやみたてそこなひなどゝいふ事はけつしてねへ「売花新駅」失楽館主人(1777)
- (45) 決してそう云事でなしサ。「繁千話」1790
- (46) 決して然う云ふ事はありませんと「真景累ヶ淵」三遊亭圓朝 1859
- (47) 決しておれは言はねえから「早苗鳥伊達聞書」河竹黙阿弥 1876
- (48) 此処なれば決して知れる気遣いは有るまい「敵討札所の靈験」三遊亭圓朝 1888
- (49) 此の事ア決して他に云ってくれるなよ「名人長二」三遊亭圓朝 1895
- (50) 決して気ぶりにも出すまいぞと、あれ程云って置いたに「名人長二」三遊亭圓朝 1895

また上記の「決して」は話者の否定的な気持ちや判断や聞き手に対する命令などを表す〈否定的なモダリティの副詞〉に分類され、《絶対に》と話者の気持ちを込めたり聞き手に対する

《注意喚起》をしたりするための副義である語彙の意味を有する。

次に「のではない」「訳ではない」「ものじゃアない」のように複雑な否定表現の中でもそれに先行して生起し、その否定表現が後続することを予告する機能を果たすようになった。

- (51) 決してさういふ譯ぢやアないが「真景累ヶ淵」三遊亭圓朝 1859
- (52) 決して泥棒をして殺されたのではない。「怪談牡丹燈籠」三遊亭圓朝 1861
- (53) 決して心が変ったと云う訳ではないから「業平文治漂流奇談」三遊亭圓朝 1885
- (54) 決して死ぬものじゃアない「敵討札所の靈験」三遊亭圓朝 1888

上記の「決して」に含まれる「否定」の意味はより抽象的なものである。すなわち「(51)決してさういふ譯ぢやアないが」「(53)決して心が変ったと云う訳ではないから」は聞き手が想定している推論を否定する、「(52)決して泥棒をして殺されたのではない」は聞き手が考えているような考えやその考え方自体を否定する、「(54)決して死ぬものじゃアない」はある条件を想定してそれを強く否定するというように(寺村 1992)、「決して」はより抽象的な否定を表し〈否定の副詞〉と呼ぶのがふさわしいと考えられる。

この時期の「決して」はさまざまな否定表現に生起するという点ではまだ自由があり、比較的ゆるやかな共起制限の文法的機能を持つものであった。つまり「決して」は「ねへ・ねえ」「なし」「ません」「まい」「な」「譯ぢやアない・訳ではない」「のではない」「ものじゃアない」等のさまざまな否定表現と共起することができた。ところが「決して」はその後さらにその自由を失わせていき、共起制限の度合いを強めていった。すなわち「なし」「な」「まい」などと共起するものは口語的な表現の中ではその割合が低くなり、「なし」のようにその言葉自体が衰退していった場合もあるが、次のように「な

い」や「ません」と共起する割合が高まった。

- (55) 決して人様の物を取る様な娘ではないので
「政談月の鏡」三遊亭圓朝 1892
- (56) 決して余計な物は貰やアしません「名人長
二」三遊亭圓朝 1895
- (57) 決して恨みに思やしません。「野菊の墓」
伊藤左千夫 1906
- (58) 母親さんがああいうのは、決して悪い積り
じゃない「春」島崎藤村 1908
- (59) 決して他意はないんですからね「行人」夏
目漱石 1912
- (60) 今の君は決してお延さんに満足しているん
じゃなからう「明暗」夏目漱石 1916

上記の「決して」は〈否定的なモダリティの副詞〉として話者の気持ちの強さや判断の確かさなどを表し、そこに語彙的意味を含めることができるものである。また次のように〈否定の副詞〉としての文法的意味を持つものも多い。

- (61) 決して引張込んで何う斯うすると云う訳
じゃアないが「敵討札所の靈験」三遊亭圓
朝 1888
- (62) 決して心に掛けないのではないけれども
「金色夜叉」尾崎紅葉 1897
- (63) 決して貴方を瞞して嘘を吐く積りぢやなか
つたんだから「それから」夏目漱石 1909
- (64) 義理堅い昔の男は決して惚れなかったね。
「明暗」夏目漱石 1916

「(61)訳じゃアない」「(62)のではない」と共起する「決して」は前述したように〈否定の副詞〉に分類されるが、(63)(64)のような過去形の否定表現と呼応する「決して」も〈否定の副詞〉に分類されると考えられる。そして(55)~(64)は全て「ない」を活用させた形と「ません」が使われている。このように「決して」と共起する文末否定表現の形式はさらに制限されて、「ない」や「ません」と呼応する割合が会話文や口語的表現の中で高くなったのである。

次に現代の「決して」は「ない」と呼応するという拘束力の強い文法的機能を持っている。「決して~ません」という丁寧体も文脈によって使われるが、「決して~ない」という否定表現が会話体の中で最も支配的である。そしてその文法的意味はさらに抽象的で限定的なものに変化した。

- (65) 決して十分とは言えない気がします。
- (66) 決して「高い」とは言えない値段。
- (67) 決してよいことばかりとは限らないんです。
- (68) 決して交通の便がいいとは言えないんですが
- (69) (商品が店頭)に決して置いてあるとは限らないんですが
- (70) 決してサボってた訳じゃないんですよ?

(65)~(70)の「決して」は「必ずしも」と言い換えられるため〈部分否定の副詞〉に分類できると考えられる。この〈部分否定の副詞〉は〈否定の副詞〉よりも文法的意味が弱く、限定された用法であると言える。文法化の進行するプロセスは「決して」の語彙的意味を削り落してきただけでなく、その文法的意味さえより小さく限定的なものへと変化させていると考えられる。

さて、文法化が進むと一つの文脈が義務化され、他の文脈を排除する文脈の選択制限が起こる場合がある。さまざまな文脈で使うことができる語は、その使用において意味分野が選択できる自由があるということである。しかし文法化によってその自由が制限され、ある特定の意味分野や文脈にしかその語を使用できなくなる現象が歴史的に見られる場合がある。このような文脈の選択制限が起こった例には日本語の「重ねて」という副詞がある。この副詞は「重ねて声を掛けて見た」「重ねてこう云った」「重ねて尋ねた」のように「声を掛ける」「云う」「尋ねる」といった言語行為に関してその行為を繰り返す時に使われる(高橋2007)。つまり「言

語行為」という意味分野のみでの使用が義務化・拘束化されている。Lehmann (2002) はこのような義務化・拘束化は疑いなく文法化の重要な要素であると主張している。「決して」については現在文法化の途上にあり、「重ねて」のように拘束力の強い文脈の選択制限は起こっていないが「決して～とは言えない」「決して～とは言い切れない」というような、やはり「言語行為」の文脈で使われる例が近年非常に多く観察される。

- (71) 決してそうとも言い切れないのが現状です。
 (72) 決して楽しいとは言えないかも？
 (73) これらを使おうという人がいないとは決して言い切れないですね。
 (74) 時給で見ると決して安いとはいえないよね。
 (75) 少なくとも外見は決して社交的とはいえないかもしれない。
 (76) 決して嘘とは言えないような気がします。

(71)～(76)は現代の一般的な会話体の言葉である。この用法は会話文や口語的表現の中で好まれる表現(=文脈の選択制限の傾向)となっているのではないと思われる。そして(71)～(76)の「決して」は「必ずしも」と言い換えられるものが多く、〈部分否定の副詞〉と呼ぶのがふさわしいと考えられる。この用法は「決して～ない」の呼応関係を固定化しており、呼応や誘導の文法的機能が強化・前景化されている。

8 音韻の欠落と形態の短縮化

文法化が進むと音韻の欠落や形態の短縮化が起こるのだが、これらはさまざまな言語で報告されている (Lehmann 2002)。言語変化には表現性と効率性という二つの主要な動機づけがあると考えられるが (Blank 1999)、音韻の欠落や形態の短縮化は効率性の現れである。「決して」から「けして」への変化には発音したり書

いたりすることがより簡単になるという効率性が認められる。18世紀前半のデータは全て「決して」という完全形であり、短縮形の「けして」は18世紀後半から見られるようになった。

- ① 18世紀前半のデータは全て「決して」という振り仮名付きの表記で完全形である。
 (77) 決して御無用「国姓爺明朝太平記」(江島其磧) (1717)
 (78) 沙汰あるやうな事などは。決して致させ申まじ。「富士浅間裾野桜」江島其磧 1730
 (79) 役よば、りでは決してならぬといぢばれば。「曦太平記」江島其磧 1732
- ② 18世紀後半から「けして」「決して」のように短縮形のデータが現れた。
 (80) 一チ膳めしをくふとけてして裏をかへさんものだ杯と「弁蒙通人講釈」1780
 (81) 決して嘘は附ませぬ。「小袖曾我薊色縫」河竹黙阿弥 1859
 (82) 決して違いはせぬ。「小袖曾我薊色縫」河竹黙阿弥 1859
 (83) けしてそんなわけじゃないと「牛店雑談 安愚楽鍋」仮名垣魯文 1871
 (84) けして尋ねて来てくれるな「日月星享和政談」河竹黙阿弥 1878

このように通時的に完全形の「決して」が先に現れ、短縮形の「けして」は後に現れたこと、つまり音韻が欠落して形態が短縮した形は後の時代に現れたということが明らかである。(81)と(82)のデータは「決して」という表記であるが、これは「けして」が現われた後で、漢字の「決して」に対しても促音が欠落した振り仮名を振るようになったのではないかと考えられる。

促音は音の長さから言えば音節一つの長さを占めており、次の音節の最初の子音と同一の無声子音で一音節をなすものであるということが出来る (橋本 1950: 286)。そのため促音を削除することは言葉の一音節分を削除するというこ

とである。文法化は音韻的実態を喪失させる方向に向かう (Heine, Claudi, and Hünemeyer 1991a: 233) ため、「けして」は文法化の進んだ形態を示す。

漢字は意味を表すもので、それ故漢字で書かれたものは意味を理解するのに容易である (橋本 1949: 231)。「決して」と漢字で書かれたものは元の動詞「決す」との関連性もまた示されている。そして元の動詞との関連性は何かを類推することができれば、その「決して」はまだ意味が透明であると言える。しかし促音が削除された「けして」はこの言葉の由来が「決す」にあることを覆い隠し、意味が一層不透明になって恣意性が増大する方向に向かうための働きを助けるものとなる。現代の「けして」はこの不透明感が増しており、意味が非常に恣意的である。

- (85) そこから先はけして簡単じゃないんですよ。
 (86) けして性能が良いから使っている物ばかりじゃない事も事実。
 (87) けしてやさしいとは言えないけど

(85)~(87)の「けして」は元の動詞と関連する語彙の意味が削り落されている上に促音も削除されているため、この語の心的イメージを作り出すことはできず、動機づけを頭に思い描くことも不可能である。そして語彙の意味の重要性が失われた代わりに文法的意味・機能の方を前景化させており、〈否定の副詞〉という文法的意味や、後続する否定表現を前もって予告する〈誘導〉の文法的機能や、「けして~ない」という〈呼応〉の重要性が相対的に高まっている。

9 構造的な作用域の縮減と表現的価値の喪失、語用論的重要性の喪失

明治時代に「決して」が生起する統語的環境に大きな変化があり、一般名詞句にかかる連体修飾節の中で「決して」が使われるようになった。

この連体修飾節は主文よりも文法単位が小さく、連体修飾節中の「決して」の作用域は連体修飾節内に留まるのに対し、主文の「決して」の作用域は主文の全域に及ぶと考えられる。そのため「決して」は主文のレベルから節のレベルに構造的な作用域を縮減したと言える。19世紀終り頃までのデータに連体修飾構造の中に生起するものがあるかどうかを確認するため「決して」と呼応する語がどのような後続の語に接続しているかを調べた。すると①形式名詞 ②引用の格助詞 (と) ③終助詞 (ぞ・よ) ④接続助詞 (し) ⑤補助動詞 (候) ⑥助動詞 (やうに) に続く用例があった。連体修飾構造は名詞句にかかる構造のため、②~④の助詞や⑤補助動詞や⑥助動詞に接続するものは連体修飾構造を作らない。そのため①の形式名詞に接続するものについて、連体修飾構造を作るものであったかどうかを以下で検討する。

- 1 原因・理由を示し、形式名詞化した「間」に続く
- (88) 決して相叶はぬ間。「商人軍配団」(江島其磧) (1712)
- 2 命令の意を間接的に表し、文を受けて全体を体言化する「事」に続く
- (89) 是ばかりは決してならぬ事ぞ。「略平家都遷」江島其磧 1735
- 3 強調・断定の意を表し、その語句の内容を体言化する「もの」に続く
- (90) けつしてあとのつゝかぬものなり「蕩子筌枉解」1770

(88)の「間」は名詞と捉えるよりも原因・理由を表す接続助詞のように文法化した用法であると考えられ、一般名詞にかかる連体修飾構造とは異なる。(89)の「事」や(90)の「もの」はそれぞれ「命令・禁止」や「断定」など話者のモダリティを表すために文末に置くもので、終助詞的に用いるように文法化した用法であると考えられる。これらの形式名詞は意味がかなり抽象化し文法的な機能を持つようになったものである

ため、一般名詞にかかる連体修飾構造と同じものとは言えない。以上のように「決して」は連体修飾構造と呼べるような構造の中には生起せず、主文の中で使われる用法が支配的であった。ところが19世紀終り頃になると「決して」は名詞句にかかる連体修飾構造の中に現れるようになった。

- (91) 私は一生妻といふ者は決して持たん覚悟なので。「金色夜叉」尾崎紅葉 1897
 (92) 先生は女の云う事は決して聞かない人ですから「吾輩は猫である」夏目漱石 1905
 (93) 元来先生が家を探すなんて間違っている。決して探した事のない男なんだが、「三四郎」夏目漱石 1908
 (94) 注意してやりさへすれば決して損のない事業です。「断橋」岩野泡鳴 1911

(91)~(94)は「決して持たん覚悟」「決して聞かない人」「決して探した事のない男」「決して損のない事業」というように「決して」はそれぞれ「覚悟」「人」「男」「事業」という一般名詞にかかる連体修飾節の中にある。このように「決して」は連体修飾節に生起する副詞へと通時的に変化したのである。松村(1977)によれば、明治以後に西欧からの翻訳が多く行われるようになり、その影響を強く受けた語法や表現方法が文章上で最初に現れ、その後、話し言葉にまで一般に行きわたってくるようになったということである。そして現在、連体修飾節に生起する「決して」は非常に一般的な用法として広く用いられるようになった。

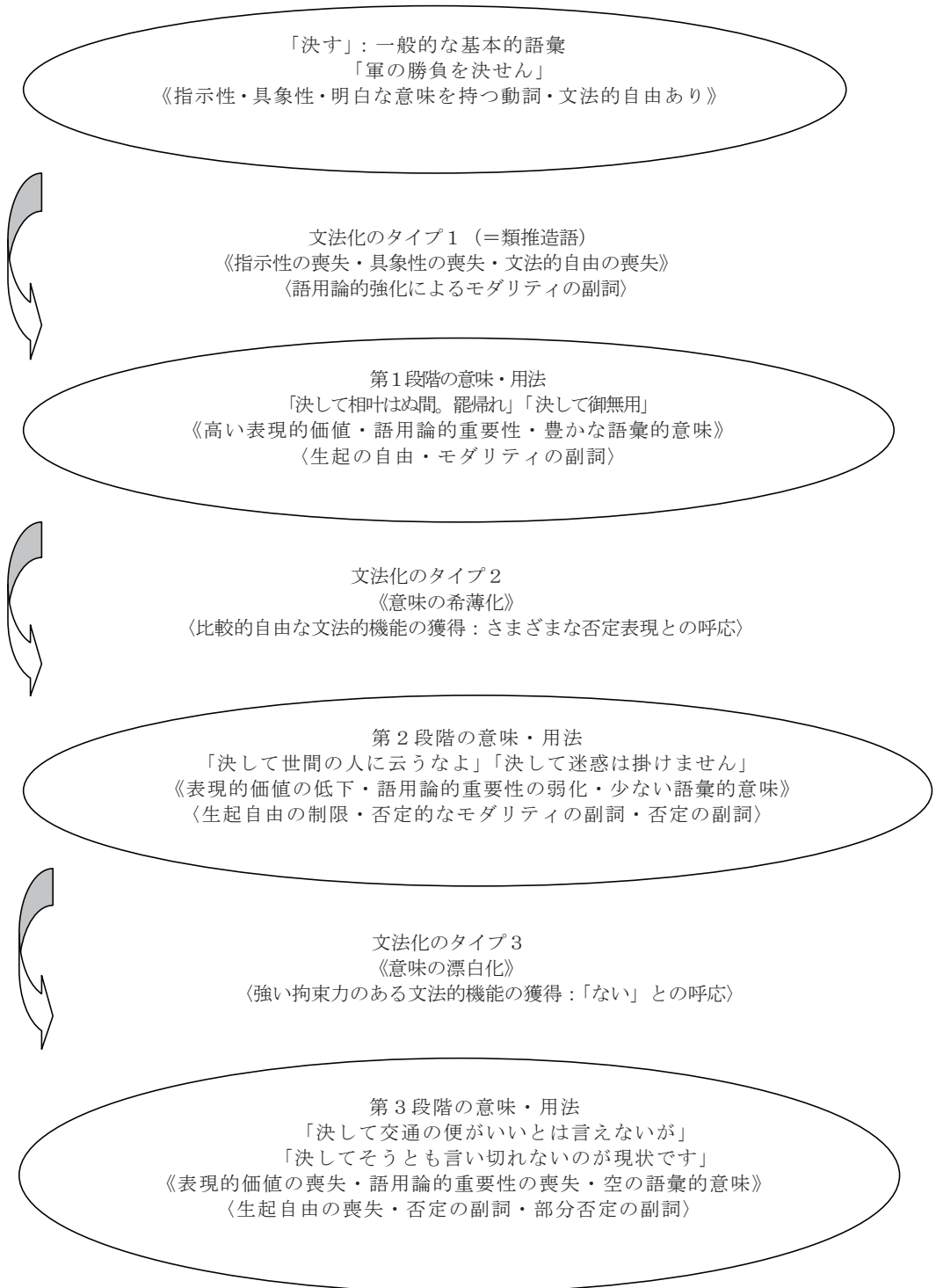
- (95) そう考えると決して高いとは言えない事が分かります。
 (96) 決して一流とは言えないホテルですが
 (97) 決して容易に入れるとは言えない状況でしょう。
 (98) 決して治安的に良いとは言えない地域に行くわけですから。

「決して」が主文から連体修飾節の中で使われる副詞へと変化したことは、文法化している語は文法単位のより小さな範囲に関わりを持つというLehmann(2002: 128)の構造的作用域の縮減の仮説に沿ったものである。これに伴って「決して」はその語彙的意味や文法的意味・機能を次のように変化させたと考えられる。まず19世紀終り頃までの主文の中に生起した「決して」は〈モダリティの副詞〉や〈否定的なモダリティの副詞〉としての文法的意味を持ち、話者の気持ちや心的態度を表す《語彙的意味》を有し、表現的な価値や語用論的な重要性が伴っていた。それは話者が語用論的な機能の行使を期待して使う副詞であった。一方、連体修飾節内の「決して」は基本的に語用論的な機能を期待して使う副詞ではなく、その《語彙的意味》は非常に希薄化または漂白化して重要性が喪失した。この喪失は「決して」が〈否定の副詞〉という文法的意味の重要性を相対的に増し加え、〈誘導〉や〈呼応〉の文法的機能を前景化させることになったと考えられる。現代のこの用法は「決して~ない」という呼応関係を義務化して「ません」との呼応関係も排除し、閉ざされて固定化した文法的関係を作っている。このように「決して」は否定表現が後続することを話者が前もって予告し、また聞き手も「決して」の後には当然「ない」が来ることを予想できるような文法的意味・機能が強化された副詞となったのである。

10 単方向性の仮説

以上のような文法化の基本的なプロセスは、図1のように示すことができる。図1の文法化のタイプ1・2・3の各段階は次のような喪失と獲得の変化が相伴って起こったことを表す。文法化のタイプ1において類推造語の「決して」は指示性・具象性・文法的自由を喪失し、それらを相殺するのに十分な高い表現的価値や語用論的重要性や《豊かな語彙的意味》を獲得した。これはHopper and Traugott(1993: 96)

図 1



やTraugott (2003: 633) が「語用論的強化」と呼ぶ状態に対応していると考えられる。文法化のタイプ2においては《語彙的意味の削減》に対し、比較的自由的な文法的機能の獲得〈=さまざまな否定表現との呼応〉があった。文法化のタイプ3においては《語彙的意味の喪失》に対し、強い拘束力のある文法的機能の獲得〈=「ない」との呼応〉があった。また第1段階から第3段階にかけて「決して」の語彙的意味は徐々に失われ、動機づけも失われて恣意的になっていった。文法的意味は〈モダリティの副詞〉や〈否定的なモダリティの副詞〉のように話者の気持ちが表れていて比較的心的イメージが描けるものから〈否定の副詞〉や〈部分否定の副詞〉へと徐々に抽象性を増していった。そして「決して」が生起する統語的環境の自由は徐々に失われ、現代は「決して～ない」が支配的で、呼応や誘導の文法的機能が強化・前景化されたものになった。以上の文法化の各段階は言語変化の先端部分を繋いだものであり、言語全体を見ると各進行段階を示す意味・用法の共存状態である重層化現象が見られる。すなわち現代の共時的言語体系の中で、第1段階の肯定表現の用法は一部の方言に残っている。(例: 「決してそおだろおと思おとつた(田中 1974: 160-161)。) 次に第2段階で語用論的な特徴を示す用法は、現在ではその語感があまりにも強く感じられるため日常の会話では好まれないものとなったが、公的な意思表明や要請表現など状況に応じてこの用法が使用される。(例: 「そしてわたしは、決して逃げません。(難局に臨んで動じず、一身をなげうって職務に邁進するという話者の固い決意の表明)」、「テロ防止のため、お飲みになったペットボトルなどは決して車内にお残しになりませんよう、ご協力をお願いします。(乗客が降りる時の車内アナウンス)」) これらの話者は重責を担って山積する課題に立ち向かっていく時や、聞き手に緊張感を与えながら要請を行うような時に使う副詞として、「決して」の少し古い(否定的なモダリティの)用法が非常にふさわしいと無意識に理解し

ているのである。最後に第3段階の新しい用法は比較的若い世代による使用が多いと考えられる。(例: 「決してそうとは限らないんですね。」「決してそうとは言い切れないのが困ったものです。)」このように最も古い用法は方言の中に残っており、少し古い用法は上の世代から聞くことが多く、最新の用法は若い世代による使用が多いというように、重層化現象を示しているのである。

文法化は「言語変化」の一種であり、文法化の単方向性の仮説は、基本的には言語社会全体に共有された通時的な言語変化の方向性を問題としている。文法化が単方向性の通時的プロセスを示すことは通時言語学の考察に有益な理論であることを表す。それは例えば本稿で検証したように、短縮形のデータが未調査の資料を含む全ての資料の中で最初の順番のものとなることはあり得ず、動機づけの不明なデータがある場合は、それより前の時代に動機づけの明らかなデータがあるはずであるというように、単方向性の仮説を基に、あるべきデータを予測して資料を探すことができるからである。また諸言語において報告された文法化の例から学ぶこともできる。例えば、多くの言語の中の否定語は否定の意味など全く持たない完全な内容語から来たこと、それらは初め発話の力を強めるために(もう一つの)否定語句と共に用いられ、後にそれ自体が否定の要素を持つようになったこと(Fortson 2003: 655)、フランス語の否定を表す *pas*, *personne*, *point*, *rien* (それぞれの原義は 'step,' 'person,' 'point,' 'thing') は文法化によって元の意味が完全に消えて、元の意味とは全く関連のない意味・機能を持つようになったものであること(Heine, Claudi, and Hünemeyer 1991a: 40) は、「決して」の文法化の方向性は他言語の否定語が示した方向性と共通していたことを示している。このように、人間の言語使用の特性はどの言語でも共通しているため、文法化の現象が普遍的にどの言語にも生じるのであり、日本語の通時的な言語変化

においても文法化の特性は明らかに示されるといふことを、本稿は「決して」の実証的なデータに基づいて検証した。

*本稿は日本言語学会第136回大会での口頭発表(2008年6月21日 学習院大学)と第139回大会でのポスター発表(2009年11月29日 神戸大学),日本認知言語学会 第10回大会におけるワークショップ「言語変化への認知的・形式的アプローチ」の中での口頭発表(2009年9月26日 京都大学),日本語学会2009年度秋季大会におけるポスター発表(2009年11月1日 島根大学)の発表内容を基に論文化したものである。この間、多くの先生方や発表会場の方から有益なコメントやご質問を頂いた。この場を借りてお礼申し上げます。

注

- 1) 「決す」と「決して」の現代語訳・語釈・前後の文脈付きのデータを16~18個ずつに分けて記載した調査票3種類と語彙の意味を記載したものを成人インフォーマントの3グループに配布し、各データの語彙の意味を表す評語として相応しいものを全て選んで記入してもらったもの。3グループの有効回答数は16, 17, 40人である。例えば《緊迫感62.5%》は《緊迫感》という語彙の意味を選んだ人の割合が62.5%であることを表す。
 - 2) 20%未満を切り捨てるのは個人的な副義を排除するため、また20%以上を取り上げるのは、文法化の各進行段階における語彙の意味の量的推移がこの数字以上で明らかになるためである。
 - 3) これに対し、今までにない音の組合せで新しい語を創造するのは「語創造」と言って区別される。計り知れないほど多くの新しい語を造ってきたのは、既存の言語要素を利用した「造語」である(Naumann 2000)。
 - 4) 江島其碩が参照した資料(「前太平記」など)については長谷川強先生に御教示頂いた。
 - 5) 「決す」と「決して」の中心義に大きな意味の飛躍があることも、「決して」が類推造語であることを示すものである。この他、「追う」(具体的な追いかける行為)から「追って」(「後で」という抽象的な時間的概念)のように大きな意味の飛躍がある類推造語は多い。「追う」から「追って」は、「追いかける」行為と追いかける人の「後になってしまった」という気持ちの近接関係に遡ることができ
- きる(高橋 2007)。
- 6) 新造語は慣習化されていないため、しばしば、その意味を明らかにして容認可能性を高めるための工夫が使用文脈の中に必要なことがある(Naumann 2000)。すなわち、「決して」の意味を分かりやすくするため、言語的文脈の工夫が次のように施された。
 - ① 逆も御人数にはへらるゝ事決して成がたきに極り候は、。「忠臣略太平記」(1712)
 - ② 決して殿様の御意に入召抱らるゝは必定とそんじ。「忠臣略太平記」(1712)
 上記の「決して」は「~に極り」や「~は必定」にかかっており、この述部から逆に「決して」の中心義は「決定的に(~は極まっている)」または「必ず(~と定まっている)」であると理解できるように工夫されている。さらに①においては「とても」という「決して」の副義と類似した意味を持つ副詞を文頭に置き、この副詞の意味と重複させることで「決して」の意味を理解するよう助けている。Matisoff (1991: 385) は文法化された用法は、最初は変わっているように見えるかもしれないが、すぐに普通のものと思われ始めると述べた。「決して」も最初はとても変わった言葉であると思われたと考えられる。しかし上述した容認可能性を高める工夫が成功して読み手(聞き手)に受容され、またその使用を安定化させることができたと考えられる。尚、1702年に赤穂事件が起きたのだが、当時は実際にあった事件を当代のこととして文芸化することは禁じられていたため、足利氏の代の高師直と塩冶判官のトラブルにこの刃傷事件を託すというように事件の文芸化が行われ、1710~1716年までこの事件を扱う演劇や小説が続出して流行し、ブームともいえる様相を呈していたという(長谷川 2007)。「忠臣略太平記」はこのような社会的ブームの中で書かれたものである。そして新趣向を出すための工夫がさまざまになされたというが、非常に印象的な副義を多く持つモダリティの「決して」を用いたのもこうした工夫の一つだったのではないと思われる。
 - 7) 「新造語」は日常的に絶えず数多く行われている。例えば子供達(とりわけ前学齡児童)はたくさんの即席造語を作り出すと言われている。また詩人たちの言語は新造語の手本になっていると言われている。広告文の中にも多い。しかし数多くの新造語が生まれる中で、慣習化して言語共同体の中で広く使われるようになるのはほんのわずかであり、たいていはその場限りのままで終わってしまうものや、その時の文脈のみでしか使われないものの方が多い(Naumann 2000)。新造語の中で非常に適切な意味を持ち説得力があつて使うのがいかにもふさわしいものであれば、他者はそれを取

り入れたいと思うものである (Blank 1999)。ある個人の創造語は一般に他者がそれを取り入れ、かつ言語社会すべてに広がって定着した時に「言語変化」に値するものとなる。Labov (1994: 45) は「他者によってその変化が言語の一部として受け入れられなければ実際にはその言語は変化しない」と述べ、Hopper and Traugott (1993: 38) も「個人からグループへ広がった時に変化と認めるのが方法論的に好ましい」と述べており、個人の創造語は言語社会に普及して初めて「言語変化」になると考えられる。そして最も好ましい社会言語学的文脈が与えられれば、その創造語は言語社会に普及すると言われているが、モダリティの「決して」が慣習化したということは、それが普及するのに非常に好ましい社会言語学的文脈の中にあつたことを表している。(例えば江戸時代は本が大量に生産されて流通していたこと、『八文字屋本』は流行草子であったこと、歌舞伎に利用された可能性や赤穂事件に関する文芸続出のブームに乗じた可能性があることなど(長谷川 1969, 2007; 長友 2001, 2002)。) また、共時的変化は通時的変化の初期条件であり、通時的変化(世代間の継承)が起るためにはその前段階の共時的変化(言語共同体の中での拡散)を経る必要がある。18世紀半ばの『洒落本』以降、さまざまな作品にモダリティの「決して」が用いられており、「決して」が通時的変化を起していることは明らかであるが、これはその前段階である『八文字屋本』の時代に「決して」が共時的変化を経たこと、つまり作家の個人的な意味・用法に留まらず、言語共同体の中で広く受容・共有されたことを示している。

引用データの出典一覧

(1)~(8)『前太平記上・下』国書刊行会1988; (9)~(16)(31)~(38)(77)~(79)(88)(89)『八文字屋本全集』汲古書院1993-1997; (39)(40)(44)(45)(80)(90)『洒落本大成』中央公論社1978-1982; (18)(81)(82)『歌舞伎脚本集下』岩波書店1959; (19)『東海道中膝栗毛』岩波書店1958; (17)『浮世風呂』岩波書店1957; (20)『春色梅兒譽美』岩波書店1962; (22)(24)(41)(43)(47)(84)『黙阿弥全集』春陽堂1924-1926; (83)『明治開化期文学集(一)』筑摩書房1966; (46)(51)『三遊亭圓朝集』筑摩書房1965; (42) *Kuawaiha hen, twenty-five exercises in the yedo colloquial, for the use of students, with notes.* 東洋文庫1967; (21)(23)(25)(48)~(50)(52)~(57)(59)~(64)(91)~(93)『青空文庫』<http://www.aozora.gr.jp/>; (58)(94)『CD-ROM版新潮文庫大正の文豪』新潮社1997.

参考文献

Blank, Andreas (1999) Why do New Meanings Occur? A Cognitive Typology of the Motivations for

Lexical Semantic Change. In Blank, Andreas and Peter Koch (eds.) *Historical Semantics and Cognition*, 61-89. Berlin, New York: Mouton de Gruyter.

Fortson IV, Benjamin W. (2003) An Approach to Semantic Change. In Joseph and Janda (eds.), 648-666.

Gabelentz, George von der (1891) [1984] *Die Sprachwissenschaft: ihre Aufgabe, Methoden, und bisherigen Ergebnisse*. Tübingen: Narr.

長谷川強 (1969) 『浮世草子の研究』桜楓社

長谷川強 (2007) 『近世文学考』及古書院

橋本進吉 (1949) 『文字及び仮名遣の研究』岩波書店

橋本進吉 (1950) 『国語音韻の研究』岩波書店

橋本進吉 (1959) 『国文法体系論』岩波書店

Heine, Bernd (2003) Grammaticalization. In Joseph and Janda (eds.), 575-601.

Heine, Bernd, Ulrike Claudi, and Friederike Hünemeyer (1991a) *Grammaticalization: A Conceptual Framework*. Chicago, London: The University of Chicago Press.

Heine, Bernd, Ulrike Claudi, and Friederike Hünemeyer (1991b) From Cognition to Grammar—Evidence from African Languages. In Traugott and Heine (eds.) (1991a), 149-187.

Hopper, Paul J. (1991) On Some Principles of Grammaticalization. In Traugott and Heine (eds.) (1991a), 17-35.

Hopper, Paul J. and Elizabeth Closs Traugott (1993) *Grammaticalization*. Cambridge: Cambridge University Press.

Joseph, Brian D. and Richard D. Janda (eds.) (2003) *The Handbook of Historical Linguistics*. Malden, Mass.: Blackwell Publishing.

Lakoff, George (1987) *Women, Fire, and Dangerous Things: What Categories Reveal about the Mind*. Chicago: The University of Chicago Press.

Lakoff, George and Mark Johnson (1980) *Metaphors We Live By*. Chicago: The University of Chicago Press.

Labov, William (1994) *Principles of Linguistic Change: Internal Factors*. Cambridge, Mass.: Blackwell Publishing.

Lehmann, Christian (2002) Thoughts on grammaticalization. Second, revised edition. Arbeitspapiere des Seminars für Sprachwissenschaft der Universität Erfurt. Nr.9.

(<http://www.db-thueringen.de/servlets/DerivateServlet/Derivate-2058/ASSidUE09.pdf>)

Matisoff, James A. (1991) Areal and Universal Dimensions of Grammatization in Lahu. In Traugott and Heine (eds.) (1991b), 383-453.

- 松村明 (1977) 『近代の国語—江戸から現代へ—』 桜楓社
- Mithun, Marianne (2003) Functional Perspectives on Syntactic Change. In Joseph and Janda (eds.), 552-572.
- 森田良行 (2008) 『動詞・形容詞・副詞の事典』 東京堂出版
- 長友千代治 (2001) 『江戸時代の書物と読書』 東京堂出版
- 長友千代治 (2002) 『江戸時代の図書流通』 佛教大学通信教育部
- Naumann, Bernd (2000) *Einführung in die Wortbildungslehre des Deutschen*. 3rd, revised edition. Tübingen: Max Niemeyer Verlag. (石井賢治 (訳) 2008 『ドイツ語造語論入門』 三修社)
- 佐藤喜代治 (編) (1977) 『国語学研究事典』 明治書院
- 佐藤信夫 (1979) 『レトリック感覚 ことばは新しい視点をひらく』 講談社
- Takahashi, Mitsuko (1992) A Study of Motivation in Language: Concerning Linguistic Categorization and Human Metaphorical Thinking. Part (1). *ICU Comparative Culture* 23: 3-15.
- Takahashi, Mitsuko (1993) A Study of Motivation in Language: Concerning Linguistic Categorization and Human Metaphorical Thinking. Part (2). *ICU Comparative Culture* 24: 3-26.
- 高橋光子 (1998) 「副詞「決して」の成立」『国語と国文学』 75 (10): 42-58.
- 高橋光子 (2007) 「動詞から副詞への文法化」『流通経済大学社会学部論叢』 18 (1): 21-36. (<http://ci.nii.ac.jp/naid/110007191026>)
- 高橋光子 (2008) 「副詞「決して」の歴史的変遷—認知言語学的分析—」『日本言語学会 第136回大会 予稿集』 158-163.
- 高橋光子 (2009a) 「「重ねて」の文法化」『日本認知言語学会 第10回大会 Conference Handbook』 80-84.
- 高橋光子 (2009b) 「「決して」の言語変化に示される文法化の特性」『日本語学会2009年度秋季大会予稿集』 189.
- 高橋光子 (2009c) 「文法化における語彙の意味の希薄化と文脈の選択制限—「決して」と「重ねて」を例に—」『日本言語学会 第139回大会 予稿集』 384-389.
- 田中萬兵衛 (1974) 『淡路方言研究』 国書刊行会
- 寺村秀夫 (1992) 『寺村秀夫論文集 I 日本語文法編』 くろしお出版
- Traugott, Elizabeth Closs (2003) Constructions in Grammaticalization. In Joseph and Janda (eds.), 624-647.
- Traugott, Elizabeth Closs and Bernd Heine (eds.) (1991a) *Approaches to Grammaticalization I: Focus on Theoretical and Methodological Issues*. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.
- Traugott, Elizabeth Closs and Bernd Heine (eds.) (1991b) *Approaches to Grammaticalization II: Focus on Types of Grammatical Markers*. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.
- Traugott, Elizabeth Closs and Ekkehard König (1991) The semantics-pragmatics of grammaticalization revisited. In Traugott and Heine (eds.) (1991a), 189-218.
- 辻幸夫 (編) (2002) 『認知言語学キーワード事典』 研究社
- 渡辺実 (1971) 『国語構文論』 塙書房